

## 統計トピックスNo. 53

## 従業上の地位別にみる我が国の従業者の状況

## －「平成21年経済センサス - 基礎調査」の結果から－

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、事業所・企業統計調査などの大規模統計調査を見直し、新たに創設された調査です。

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の二つから成り立っています。

その第1回目の調査として、平成21年7月1日に実施した「平成21年経済センサス - 基礎調査」について、23年6月3日に確報集計結果を公表したところです。

そこで、この結果から、従業上の地位別にみる我が国の従業者の状況について、特徴的な事項を紹介します。

## 要 約

◆以下は、平成21年7月1日現在で調査した結果です。

- 1 非農林漁業の民営事業所の従業者数のうち「雇用者」が従業者全体の87.4%を占め、そのうち「正社員・正職員以外の雇用者」が雇用者全体の39.8%を占める
- 2 非農林漁業の民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合が最も高い産業大分類は「宿泊業、飲食サービス業」
- 3 民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員」の割合が最も高い産業小分類は「製鉄業」、「正社員・正職員以外の雇用者」の割合が最も高い産業小分類は「ハンバーガー店」
- 4 非農林漁業の民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員」の割合が最も高い都道府県は富山県
- 5 非農林漁業の民営事業所の事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合が最も高い産業大分類は「情報通信業」、最も高い都道府県は東京都

## 経済センサス - 基礎調査における従業上の地位等について

経済センサス - 基礎調査では、事業所で働いている人を「従業者数」又は「事業従事者数」として集計しています。また、事業所で働いている人を「従業上の地位」という属性で区分して集計しています。

まず、これらに関する用語について説明します。

### <従業者数と事業従事者数について>

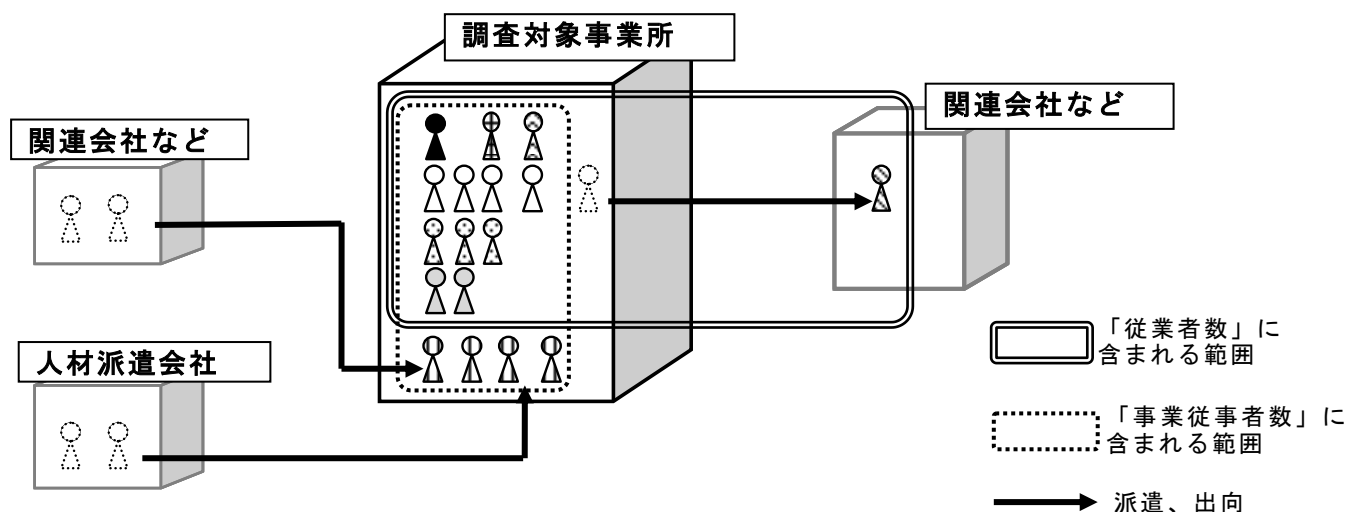
従業者数	当該事業所に所属して働いている全ての人の数、他の会社などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。(下記の①～⑦)
事業従事者数	当該事業所で実際に働いている人の数、すなわち、「従業者数」から下記の⑦「別経営の事業所への派遣従業者」を除き⑧「別経営の事業所からの派遣従業者」を含めた数

### <従業上の地位等について>

① 個人業主	個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人
② 無給の家族従業者	個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人
③ 有給役員	法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で、給与を受けている人
雇用者	
常用雇用者	期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は調査日前2か月間にそれぞれ18日以上雇用されている人
④ 正社員・正職員	常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人
⑤ 正社員・正職員以外	常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人以外で、嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人
⑥ 臨時雇用者	1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人
⑦ 別経営の事業所への派遣従業者	上記の①～⑥のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人
⑧ 別経営の事業所からの派遣従業者	いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人

### 凡 例

 ①個人業主	 ②無給の家族従業者	 ③有給役員	 ④正社員・正職員	 ⑤正社員・正職員以外の常用雇用者
 ⑥臨時雇用者	 ⑦別経営の事業所への派遣従業者	 ⑧別経営の事業所からの派遣従業者		



**非農林漁業の民営事業所の従業者数のうち「雇用者」が従業者全体の87.4%を占め、そのうち「正社員・正職員以外の雇用者」が雇用者全体の39.8%を占める**

平成21年7月1日現在の我が国の非農林漁業の民営事業所の従業者数は5806万5千人となっています。これを従業上の地位別にみると、「雇用者」が5074万1千人（従業者全体の87.4%）、「有給役員」が418万8千人（同7.2%）、「個人業主・無給の家族従業者」が313万6千人（同5.4%）となっています。

このうち、雇用者の内訳をみると、「常用雇用者」が4760万1千人（雇用者全体の93.8%）、「臨時雇用者」が313万9千人（同6.2%）となっています。

さらに、雇用者のうち「正社員・正職員」を除いたもの、すなわち「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合わせたもの（以下「正社員・正職員以外の雇用者」といいます。）は2019万1千人（雇用者全体の39.8%）となっています。

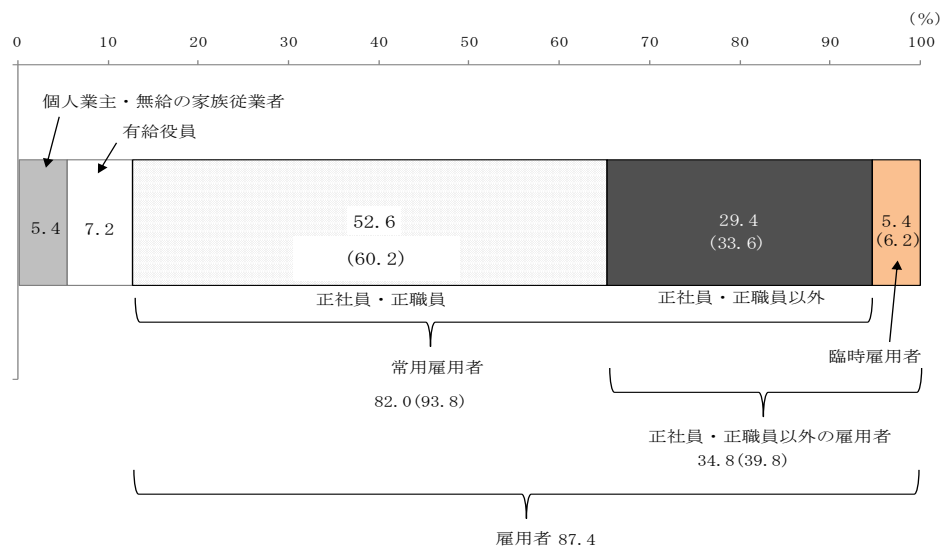
また、非農林漁業の民営事業所の事業従事者数は、5840万8千人となっています。このうち、「別経営の事業所からの派遣従業者」は166万5千人（事業従事者全体の2.9%）となっています。

表1 従業上の地位別従業者数及び事業従事者数（民営）

従業上の地位等		実数	割合（%）		
			対従業者数	対雇用者	対事業従事者数
全産業	従業者数	58,442,129	-	-	-
非農林漁業	従業者数 (a)	58,064,534	100.0	-	-
	個人業主・無給の家族従業者	3,135,733	5.4	-	-
	有給役員	4,188,122	7.2	-	-
	雇用者 (b)+(e)	50,740,679	87.4	100.0	-
	常用雇用者 (b)=(c)+(d)	47,601,397	82.0	93.8	-
	正社員・正職員 (c)	30,549,889	52.6	60.2	-
	正社員・正職員以外 (d)	17,051,508	29.4	33.6	-
	臨時雇用者 (e)	3,139,282	5.4	6.2	-
	(別掲) 正社員・正職員以外の雇用者 (d)+(e)	20,190,790	34.8	39.8	-
	(別掲) 別経営の事業所への派遣従業者 (f)	1,321,139	2.3	-	-
別経営の事業所からの派遣従業者 (g)	1,665,088	-	-	2.9	
事業従事者数 (a)-(f)+(g)	58,408,483	-	-	100.0	

図1 従業上の地位別従業者数の割合（民営、非農林漁業）

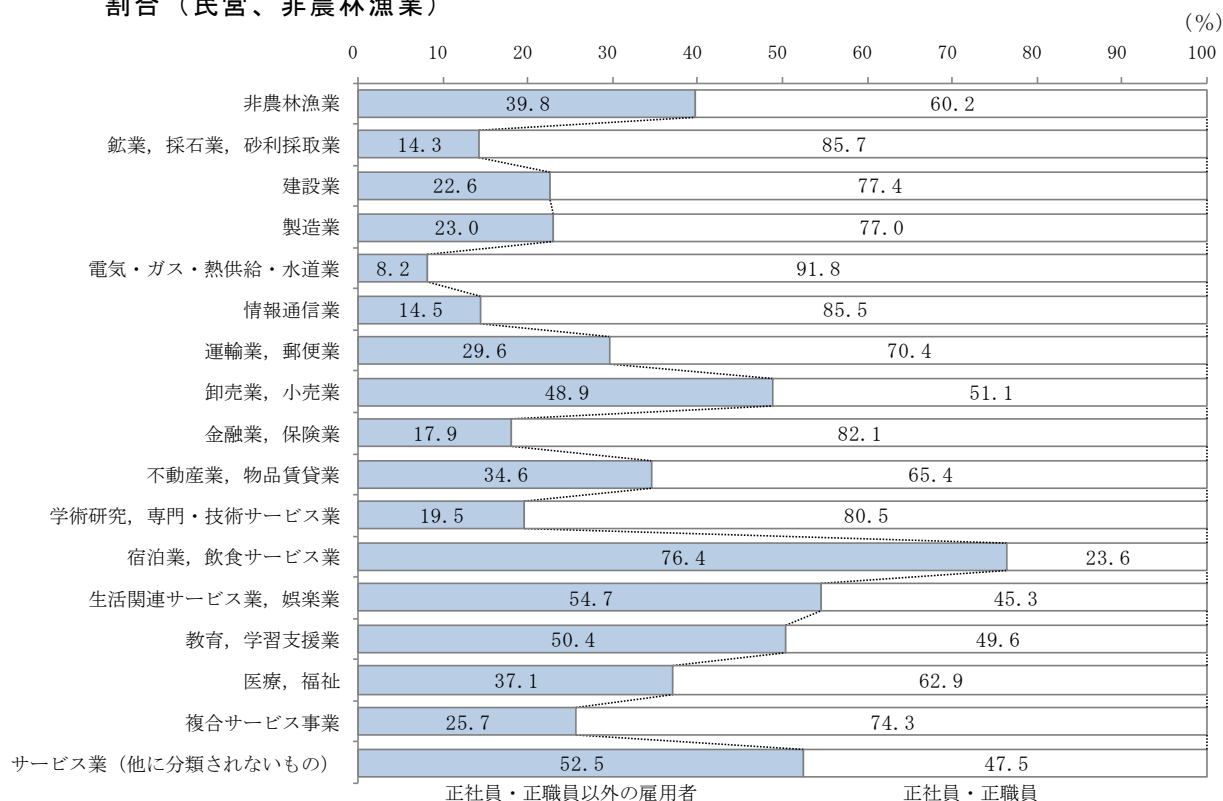
※（ ）内は雇用者に占める割合



## 非農林漁業の民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合が最も高い産業大分類は「宿泊業，飲食サービス業」

非農林漁業の民営事業所について、雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合を産業大分類注)別にみると、「宿泊業，飲食サービス業」(76.4%)が最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」(54.7%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(52.5%)などとなっています。一方、「電気・ガス・熱供給・水道業」(8.2%)が最も低く、次いで「鉱業，採石業，砂利採取業」(14.3%)、「情報通信業」(14.5%)などとなっています。

図2 産業大分類別雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」及び「正社員・正職員」の割合(民営、非農林漁業)



### 注) 産業分類について

産業分類は、大分類、中分類及び小分類から成る3段階構成であり、その構成は、大分類19，中分類97，小分類591となっています。平成21年経済センサス - 基礎調査で用いる産業分類は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づいています。なお、産業分類の詳細については次のURLを御参照ください。 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/kakuho/bunrui.htm>

## 民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員」の割合が最も高い産業小分類は「製鉄業」

民営事業所について、雇用者に占める「正社員・正職員」の割合を産業小分類別にみると、「製鉄業」（97.0%）が最も高く、次いで「電気業」（96.6%）、「石油精製業」及び「コークス製造業」（96.3%）などとなっています。

表2 産業小分類別雇用者に占める「正社員・正職員」の割合（上位30分類注）（民営）

順位	産業小分類	従業者数	うち雇用者			雇用者に占める正社員・正職員の割合 (%) (b) / (a)
			(a)	正社員・正職員 (b)	正社員・正職員以外の雇用者	
1	221 製鉄業	46,453	46,286	44,876	1,410	97.0
2	331 電気業	25,961	25,679	24,805	874	96.6
3	171 石油精製業	17,165	16,944	16,321	623	96.3
3	173 コークス製造業	2,029	1,990	1,917	73	96.3
5	621 中央銀行	4,739	4,722	4,536	186	96.1
6	105 たばこ製造業	3,148	3,148	3,022	126	96.0
7	222 製鋼・製鋼圧延業	26,067	25,566	24,220	1,346	94.7
8	372 移動電気通信業	33,430	33,228	31,438	1,790	94.6
9	391 ソフトウェア業	914,407	867,073	808,674	58,399	93.3
9	454 船舶貸渡業	9,962	7,933	7,404	529	93.3
11	50A 各種商品卸売業 (従業者が常時100人以上のもの)*1	28,085	27,780	25,898	1,882	93.2
11	652 商品先物取引業, 商品投資業	7,593	6,962	6,491	471	93.2
13	053 原油・天然ガス鉱業	3,690	3,566	3,315	251	93.0
14	267 半導体等製造装置製造業	58,762	55,809	51,810	3,999	92.8
14	651 金融商品取引業	100,680	95,653	88,772	6,881	92.8
16	461 航空運送業	47,839	47,532	44,049	3,483	92.7
16	671 生命保険業	366,069	365,141	338,620	26,521	92.7
18	055 窯業原料用鉱物鉱業	4,490	4,102	3,796	306	92.5
19	142 紙製造業	37,656	36,064	33,338	2,726	92.4
20	223 製鋼を行わない鋼材製造業	41,752	39,651	36,534	3,117	92.1
20	362 工業用水道業	41	38	35	3	92.1
20	72F 純粹持株会社	17,287	15,500	14,282	1,218	92.1
23	421 鉄道業	229,614	228,359	209,543	18,816	91.8
24	451 外航海運業	9,193	8,570	7,859	711	91.7
25	251 ボイラ・原動機製造業	35,054	34,006	31,150	2,856	91.6
26	743 機械設計業	108,823	96,370	88,212	8,158	91.5
27	534 鉄鋼製品卸売業	100,688	88,063	80,429	7,634	91.3
28	141 パルプ製造業	4,455	4,267	3,892	375	91.2
29	281 電子デバイス製造業	212,905	210,110	191,472	18,638	91.1
30	341 ガス業	20,921	20,020	18,174	1,846	90.8

注) 各産業中分類に設けている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く。

\*1 総合商社、貿易商社などで従業者が常時100人以上のもの

## 民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合が最も高い産業小分類は「ハンバーガー店」

民営事業所について、雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合を産業小分類にみると、「ハンバーガー店」(94.9%)が最も高く、次いで「持ち帰り飲食サービス業」(89.8%)、「他に分類されないその他の飲食店」(89.0%)などとなっています。

表3 産業小分類別雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合(上位30分類注)(民営)

順位	産業小分類	従業者数	うち雇用者		雇用者に占める正社員・正職員以外の雇用者の割合(%) (b)/(a)
			(a)	正社員・正職員 (b)	
1	76E ハンバーガー店	211,286	209,678	10,682	94.9
2	77I 持ち帰り飲食サービス業	105,969	95,821	9,749	89.8
3	76G 他に分類されないその他の飲食店 *1	87,606	84,747	9,357	89.0
4	80N カラオケボックス業	66,730	60,996	7,235	88.1
5	70A 音楽・映像記録物賃貸業	54,601	52,800	6,450	87.8
6	80I 映画館	23,576	23,124	2,843	87.7
7	58B 他に分類されない飲食料点小売業 *2	1,045,821	887,656	140,896	84.1
8	767 喫茶店	350,801	262,333	44,080	83.2
9	76C 焼肉店	187,705	165,360	29,208	82.3
10	76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店	76,852	53,452	9,607	82.0
11	76I 食堂、レストラン	539,836	473,616	88,731	81.3
12	80L ゲームセンター	65,088	63,489	11,947	81.2
13	58A 料理品小売業 *3	179,301	154,344	29,493	80.9
14	58I 各種食料品小売業 *4	1,044,630	1,006,231	192,969	80.8
15	569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの) *5	30,436	29,698	6,066	79.6
16	823 学習塾	332,541	287,521	59,502	79.3
17	766 パー、キャバレー、ナイトクラブ	476,180	339,172	71,399	78.9
18	606 書籍・文房具小売業	621,515	563,945	119,276	78.8
19	772 配達飲食サービス業	398,611	382,429	82,355	78.5
19	80H フィットネスクラブ	73,981	72,154	15,489	78.5
21	76A 日本料理店	462,931	404,285	89,887	77.8
22	763 そば・うどん店	220,299	180,416	40,200	77.7
22	83A 助産所	1,523	1,032	230	77.7
24	764 すし店	248,988	212,664	47,660	77.6
24	765 酒場、ビヤホール	714,224	554,671	124,114	77.6
26	80M その他の遊戯場 *6	8,850	6,598	1,501	77.3
27	76D その他の専門料理店 *7	405,862	362,809	83,657	76.9
28	794 物品預り業 *8	10,066	7,195	1,681	76.6
29	805 公園、遊園地	60,207	59,342	13,960	76.5
30	56I 百貨店、総合スーパー	592,837	591,999	142,264	76.0

注) 各産業中分類に設けている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く。

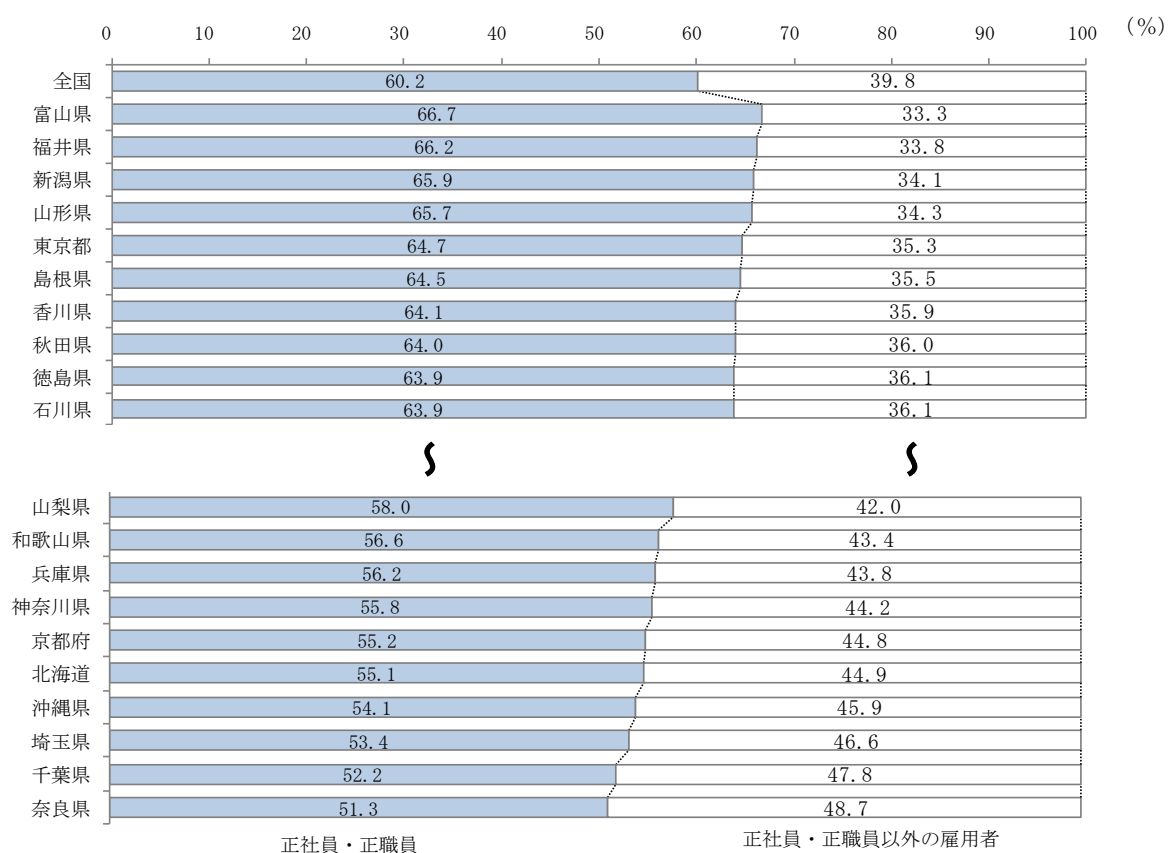
- \*1 フライドチキン店、サンドイッチ専門店、ドーナツ店、今川焼店など
- \*2 コンビニエンスストア、牛乳小売業、茶類小売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業、乾物小売業など
- \*3 惣菜屋、駅弁売店など(客の注文によって調理し提供する弁当店は「持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類される。)
- \*4 各種食料品店、食料雑貨店など
- \*5 衣・食・住にわたる各種商品を小売する百貨店、ミニスーパーなどで従業者が常時50人未満のもの(従業者が常時50人以上のものは「百貨店、総合スーパー」に分類される。)
- \*6 ビリヤード場、囲碁・将棋所、射的場など
- \*7 フランス料理店、イタリア料理店、韓国料理店などの各国料理店、料亭など
- \*8 手荷物預り業、自転車預り業、コインロッカー業など

## 非農林漁業の民営事業所の雇用者に占める「正社員・正職員」の割合が最も高い都道府県は富山県

非農林漁業の民営事業所について、都道府県別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、富山県（66.7%）が最も高く、次いで福井県（66.2%）、新潟県（65.9%）などとなっています。

一方、雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合をみると、奈良県（48.7%）が最も高く、次いで千葉県（47.8%）、埼玉県（46.6%）などとなっています。

図3 都道府県別雇用者に占める「正社員・正職員」及び「正社員・正職員以外の雇用者」の割合（上位10都道府県）（民営、非農林漁業）

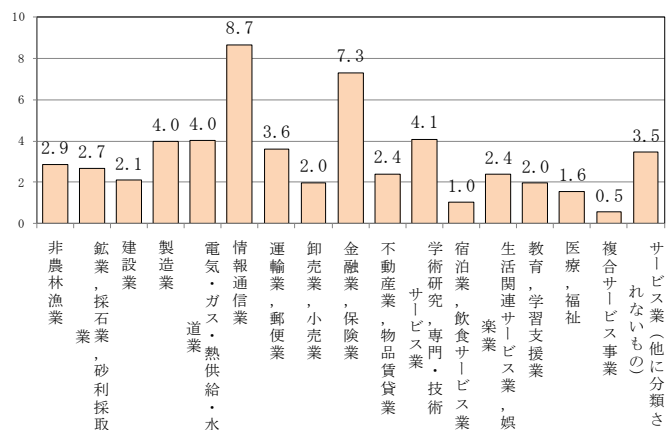




## 非農林漁業の民営事業所の事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合が最も高い産業大分類は「情報通信業」

非農林漁業の民営事業所について、事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合を産業大分類別にみると、「情報通信業」(8.7%)が最も高く、次いで「金融業, 保険業」(7.3%)などとなっています。一方、「複合サービス事業」(0.5%)が最も低く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」(1.0%)などとなっています。

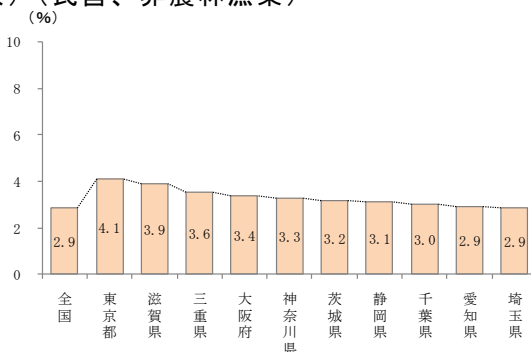
図4 産業大分類別事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合 (民営、非農林漁業) (%)



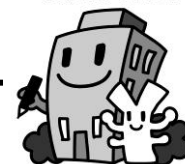
## 非農林漁業の民営事業所の事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合が最も高い都道府県は東京都

非農林漁業の民営事業所について、事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合を都道府県別にみると、東京都(4.1%)が最も高く、次いで滋賀県(3.9%)、三重県(3.6%)などとなっています。

図5 都道府県別事業従事者数に占める「別経営の事業所からの派遣従業者」の割合 (上位10都道府県) (民営、非農林漁業) (%)



ピルくんとケイちゃん



○このトピックスは、次の URL から御覧になれます。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/topics/topi53.htm>

○平成21年経済センサス - 基礎調査の詳しい結果は、次の URL から御覧になれます。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/kakuho/gaiyou/gaiyou.htm>

### 【問い合わせ先】

総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課審査発表係

TEL:03(5273)1022 FAX:03(5273)1494

Eメール: p-shinsa@soumu.go.jp

経済センサス

検索



# 平成24年経済センサス - 活動調査の実施について

## —経済の国勢調査を実施します—

- 総務省統計局と経済産業省は、各府省と連携を図りながら、平成24年2月1日現在で、統計法に基づく基幹統計調査として、経済センサス - 活動調査を初めて実施します。
- この調査は、我が国の全ての事業所及び企業を対象に、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、日本の経済力を知るための重要な調査です。
- 調査結果は、経済政策、産業振興政策、中小企業政策、雇用対策など、国及び地方公共団体における様々な政策決定のための重要な基礎資料として活用されるほか、企業の経営計画などの参考資料など公共財として国民の様々な意思決定のための有用な資料として活用されます。

【調査目的】 我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的

【法的根拠】 統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査

【調査期日】 平成24年2月1日

【調査対象】 全国全ての事業所及び企業

【調査事項】 事業所及び企業の名称・所在地、従業者数、経営組織、事業内容、売上（収入）金額、費用、事業別売上高、売場面積等の産業特性事項

【調査方法】 <単独事業所及び新設事業所>

- ・都道府県知事が任命する調査員が、平成24年1月までに調査票を配布し、2月から回収（一部の積雪地域では市町村が郵送で回収）

<支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社>

- ・企業本社に対し、支社・支店等の調査票を含め平成24年1月までに調査票を郵送し、2月から回収（本社一括調査）
- ・調査票の送付に先立ち、企業の支社・支店等の新設・廃止や事業内容等を確認するため、平成23年6月から、対象企業の本社あてに「事業所等確認票」を郵送し、回収

【結果公表】 速報集計は平成25年1月、確報集計は平成25年夏頃から順次公表

～平成24年経済センサス - 活動調査に関するお問い合わせはこちら～



総務省統計局統計調査部経済統計課  
担当：羽鳥課長補佐、水田係長  
TEL:03(5273)1388 FAX:03(5273)1498  
Eメール：eca-info@soumu.go.jp

URL：<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/active/struct/purpose.htm>